

平成25年度第13回定例会

八王子市教育委員会会議録

日 時 平成25年11月13日(水) 午前9時
場 所 八王子市役所 議会棟4階 第3・第4委員会室

第 1 3 回定例会議事日程

- 1 日 時 平成 2 5 年 1 1 月 1 3 日 (水) 午前 9 時
 - 2 場 所 八王子市役所 議会棟 4 階 第 3 ・ 第 4 委員会室
 - 3 会議に付すべき事件
 - 第 1 第 3 6 号議案 平成 2 5 年度八王子市教育委員会表彰について
 - 第 2 第 3 7 号議案 高齢者叙勲候補者の推薦について
 - 第 3 第 3 8 号議案 平成 2 6 年度八王子市一般会計及び八王子市介護保険特別会計予算の調製依頼について
 - 4 協議事項
 - 第 2 次八王子市教育振興基本計画の策定について
 - 5 報告事項
 - ・市立中学校教員の肺結核発病に伴う健康診断の結果について (教職員課)
 - ・スポーツ祭東京 2 0 1 3 ・東京多摩国体の八王子開催競技概要について (国体推進室)
- その他報告
-

第 1 3 回定例会追加議事日程

- 1 日 時 平成 2 5 年 1 1 月 1 3 日 (水) 午前 9 時
- 2 場 所 八王子市役所 議会棟 4 階 第 3 ・ 第 4 委員会室
- 3 会議に付すべき事件
 - 第 3 9 号議案 平成 2 5 年度 1 1 月補正予算の調製依頼に関する事務処理の報告について

八王子市教育委員会

出席委員（5名）

委員 長	（1 番）	小田原 榮
委員	（2 番）	和田 孝
委員	（3 番）	星山 麻木
委員	（4 番）	金山 滋美
教育 長	（5 番）	坂倉 仁

教育委員会事務局

教育 長（再掲）	坂倉 仁
学校 教育部 長	野村 みゆき
学校教育部指導担当部長	相原 雄三
教育 総務 課 長	小林 順一
学校 教育 政策 課 長	平塚 裕之
施設 管理 課 長	岡 功英
保健 給食 課 長	森田 聖二
教育 支援 課 長	穴井 由美子
指 導 課 長	細井 東
教 職 員 課 長	廣瀬 和宏
統括 指導 主事	山下 久也
統括 指導 主事	山本 武
生涯学習スポーツ部長	天野 克己
生涯学習政策課長	宮木 高一
スポーツ振興課長	立川 寛之
スポーツ施設管理課長	橋本 徹
学 習 支 援 課 長	新井 雅人
文 化 財 課 長	田島 巨樹
こども科学館長	牛山 清志
国体推進室長	富貴澤 繁幸
国体推進室主幹	岩田 充
国体推進室主幹	高橋 利光

図書館部長兼中央図書館長	豊田 学
生涯学習センター図書館長	中村 照雄
南大沢図書館長	村田 浩三
川口図書館長	福島 義文
学校教育政策課主査	佐藤 晴久
指導課指導主事	菅野 直博
教職員課主査	田代 信之

事務局職員出席者

教育総務課主査	遠藤 徹也
教育総務課主任	川村 直
教育総務課主任	星 香代子

【午前9時00分開会】

○小田原委員長 大変お待たせいたしました。本日の委員の出席は5名全員でありますので、本日の委員会は有効に成立いたしました。

これより平成25年度第13回定例会を開会いたします。

本市では節電の取り組みを継続しております。照明を一部消灯とさせていただいておりますので、御理解いただきますよう、お願いいたします。

日程に入ります前に、本日の会議録署名員の指名をいたします。

本日の会議録署名員は、2番、和田孝委員を指名いたします。よろしくお願いたします。

なお、本日、追加議事日程の提出がありましたが、これについても議題といたしたいと思っておりますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○小田原委員長 御異議ないものと認めます。

なお、議事日程中、第36号議案及び第37号議案は、審議内容が個人情報に及ぶため、また、第38号議案は予算に係わる案件であり意思形成過程のため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第13条第6項及び第7項の規定により、非公開といたしたいと思っておりますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○小田原委員長 御異議ないものと認めます。

○小田原委員長 それでは、それ以外の日程について進行いたします。

追加議事日程、第39号議案でございます。

「平成25年度11月補正予算の調製依頼に関する事務処理の報告について」を議題に供します。

本案について、施設管理課から御説明願います。

○岡施設管理課長 それでは、第39号議案「平成25年度11月補正予算の調製依頼に関する事務処理の報告について」御説明いたします。

「八王子市教育委員会の権限委任に関する規則」第4条第1項の規定に基づき、教育長において裏面のとおり事務処理したことについて、同上第2項の規定により、これを報告し、承認していただくものでございます。

裏面を御覧ください。こちらは「平成25年度11月補正予算の調製依頼について」でございます。

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第29条の規定に基づき、平成25年度11月補正について、別紙のとおり八王子市長へ調製を依頼するものでございます。

隣のページを御覧ください。

平成25年11月12日付で専決処分を行いました、いずみの森小中学校（第三中学校）重油汚染土の除去・復旧等工事について、御説明いたします。

専決の理由ですが、重油流出の拡散を防止するため、早急に土壤撤去工事を実施する必要性があるためです。

補正予算概要を御覧ください。事務事業名が、「いずみの森小中学校（第三中学校）重油汚染土の除去・復旧等工事」でございます。補正額は1億1,000万円です。補正の内容は、いずみの森小中学校（第三中学校）で発生した集中暖房用送油管破損事故に伴い、流出した重油により汚染された土の除去及び集中暖房設備からFF暖房設備へ改修する経費を補正するものでございます。

主な経費といたしまして、重油汚染土の除去として、土壤入れかえ工事費が8,680万円。支障物件移設として、ガス管及び給水管の移設工事費が合わせて940万円。暖房設備の改修として、FF暖房機器設置工事費が1,340万円でございます。

経過及び内容ですが、まず、位置関係から御説明いたします。1枚めくって図面を御覧ください。図面上の上側の位置図ですが、第三中学校の北門の位置が、丸表示をされています。北側付近を拡大した図面である下側の拡大図の左側に、重油タンクがあります。図面上には表記されておりませんが、右側にボイラー室がございまして、こちらの重油タンクから配送管で接続されております。配送管の図面の点線、四角部分付近から重油が流出いたしました。重油の種類はA重油で、流出した量は1,800リットルと推測されます。原因は、土中に埋設された経年劣化した配送管から、土中内に流出したためと推測されます。

流出が発覚したのは10月7日で、翌日10月8日に、八王子市消防署、学校関係者、環境保全課、水再生課、及び水環境整備課と現地を確認した際に、地上配管から地下配管に変えるための重油マンホールから重油の痕跡が確認されました。

同日、関係部署からの指導を受け、協議を行い、重油流出の確認調査を実施することになりました。

10月9日より、流出箇所の特定をすべく、臭気調査及びボーリング調査を実施いたしましたが、途中二つの台風の影響を受けまして、作業が大幅に遅れてしまいました。また、重油流出につきまして、専門家の意見を聞きながら、土壌撤去工事について検討するとともに、流出範囲内と思われる場所にある東京電力の電柱及び東京ガスの埋設化について、支障物件の移設協議をボーリング調査と並行して進めてまいりました。

調査の結果、11月8日に流出範囲が確定しました。先ほども申し上げたとおり、図面右下の点線四角で囲われている部分でございます。点線四角部分の除去する土量は、幅8メートル掛ける5メートル、深さが5メートル、全体で200立方メートルでございます。撤去土量は重油にまみれていることから、産業廃棄物扱いになります。

説明は以上です。

○小田原委員長 施設管理課からの説明は終わりました。

本案につきまして、御質疑、御意見がございましたら、どうぞ。

○金山委員 かなりの金額だと思うのですが、流出した1,800リットルという量に対して、そんなにお金がかかるものだろうかと思うのですが、この入れかえ工事費でこれだけ金額がかかることの内容を、説明していただけますか。

○岡施設管理課長 まず、掘削の深さが5メートルという、かなりの深さでございます。その5メートルの深さを掘削するには、シートパイルといいまして、周りによくくいを打ち込んで、外からの土砂の流入を防ぎます。そういう仮設工事にお金がかかるのと、重油ですので、一度開けて掘削をすると、においによって周辺住民の方々に迷惑をかけるので、大きなテントですっぽり覆って完全密閉します。東日本大震災のときによくそういうテントがあったと思うのですが、それで脱臭と換気をしながら行うことになります。

あと、土壌についても、産業廃棄物扱いですので、処分に相当のお金がかかります。

以上です。

○小田原委員長 金山委員、よろしいですか。

○金山委員 はい。ありがとうございます。

○小田原委員長 その他、いかがですか。

○和田委員 今回の件ではないのですが、同様の構造になっている学校や、今後のそういった調査の見通しを教えていただければと思います。

○岡施設管理課長 集中暖房の地下重油タンクがある学校は、全部で21校ございます。そ

のほとんどが地下に埋設されています。路上配管が基本なのですが、車が往来する場所については地下に埋設をしているという状況です。こちらについては、漏れがないか気密検査を毎年実施しており、毎年問題はございません。

今後の見通しですが、この第三中学校につきましては、ここで集中暖房をやめて、F F暖房及び普通教室に設置してある空調での暖房設備に切りかえます。

以上です。

○和田委員 第三中学校についても、同じような検査を今まで行って、特に問題がなかったのではないのですか。それなのに、今後も同じ検査方法だけでよいのですか。

○岡施設管理課長 第三中学校につきましても、年一回、気密検査を行っております。管自体も鉄製で強度は十分にあります。ただ、少し古いので経年劣化の部分が多少あるかと思うのですが、東日本大震災のときでも、全ての重油タンク及び配管に、まったく影響がない状態でした。

今回の破損の詳しい原因は、まだわかっておりません。

○小田原委員長 経年による劣化ということですが、同じような時期にできた学校の油送管等の中でも、特に第三中学校の場合はひどかったということが言えるのですか。そうではなくたまたまですか。

○岡施設管理課長 埋設管を施工したのは昭和47年です。鉄製でかなり頑強ということで、他の学校についても、ほぼ同じ年代に設置して、集中暖房を稼働させていました。

○小田原委員長 今の和田委員の質問は、他のところも同じような送油管で設置されたのに、なぜ第三中学校だけ破損したのかということなのですが、その原因は、特定できないのですか。

○岡施設管理課長 特定ということについては、これまで第三中学校はいろいろな工事等を行っていて、重量車両が北門入り口を通過していたという事実はございますが、ただ、それが原因かという、そこまで断定はされておりません。

これから掘削したときに、管の破損箇所とその状態を確認して、原因の究明を行います。

○野村学校教育部長 今回、F F暖房に替える第三中学校以外の学校についても、管の状況や費用等を考えながら、どうしていくかを早急に考えていきます。

F F暖房に切り替えていくのか、それとも管をもう少し補強するのか、最も適切な対応をしていきたいと思っております。

○小田原委員長 土壌の入れかえで8,000万円かかることを考えると、お金をかけても検査していったほうが良いということですね。

○野村学校教育部長 計画的に行わないと、難しいと思いますので、原因を究明した上で行っていきます。

○小田原委員長 東日本大震災の後に重い車が通ったという事実があれば、それによって破損が起こったということはあると思いますが。

いずれにしてもお金がかかるので、そういうことが繰り返されないような対応をお願いします。

本案は、この調製依頼を教育長において決裁しているのを、それについての承認を求めているわけですが、こういう急を要する事案は、できるだけ早く処理する必要があるため、委員会がすぐに開けなくても、教育長の専決という形で進めていくということについては御了承いただければと思います。

それでは、ただいま議題となっております第39号議案につきましては、御提案のとおり処理したことを承認するというので、よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○小田原委員長 御異議ないものと認めます。よって、第39号議案につきましては、そのように承認することにいたしました。

○小田原委員長 次に、協議事項となります。

「第2次八王子市教育振興基本計画の策定について」を議題に供します。

本件について、学校教育政策課から御説明願います。

○平塚学校教育政策課長 それでは、協議事項「第2次八王子市教育振興基本計画の策定について」御説明申し上げます。

内容につきましては、佐藤主査から申し上げます。

○佐藤学校教育政策課主査 八王子市教育委員会では、平成22年2月に、現行の八王子市教育振興基本計画「ゆめおり教育プラン」を定め、今後10年間を通じてめざす教育の姿を展望した上で、5年間に取り組む具体的な施策、重点施策をお示ししてきました。

その後、平成25年3月に、市の基本構想・基本計画を定めた「八王子ビジョン2022」が策定され、そこに掲げる「生き活きと子どもが育ち、学びが豊かな心を育むまち」を実現するために、現在の「ゆめおり教育プラン」の成果と課題を整理し、平成2

7年度から、今後10年間を通じてめざす教育の姿を描きつつ、平成31年度までの5年間に取り組む施策を定める、第2次八王子市教育振興基本計画を策定しようとするものでございます。

計画の位置づけ及び策定スケジュールは、資料1枚目に記載のとおりです。

現行計画の総括につきましては、資料1枚目の裏面の「3. これまでの状況及び現計画の総括」のとおりですが、おおむね各施策とも順調に推進してまいりましたが、残念ながら平成24年度の決算におきまして、学校の適正配置の推進と教育支援人材バンクの推進の二つの施策は自己評価でCとなっております。これについては、今後、取り組みを強化していかなければならないと認識しています。

また、そのページの中段から下のところで、大きく三つを協議事項とさせていただきました。「4. 協議事項」を御覧ください。

まず、「(1) 本市教育委員会の教育目標(平成14年1月改定)及び基本方針(平成19年4月改定)について」です。現行の教育目標及び基本方針につきましては、お配りした「ゆめおり教育プラン」の冊子の中で、教育目標については3ページに、基本方針については4ページ及び5ページにそれぞれ掲載されております。

教育目標は平成14年1月に、基本方針は平成19年4月に改定され、それぞれ現在に至るまで10年あるいは5年が経過しておりますが、計画を見直すに当たり、まず、この大きな方向性をどのように扱うかについて検討いたしました。事務局としては、本市における教育の理念的な原理原則となる教育目標及び基本方針の四つの柱については、漸進的に達成していく目標及び方針であるため、原則変更しないものとするが、今後、計画を策定していく中で、齟齬を生じるようであれば、改めて検討するという形で考えております。

次に、現行の計画で定めております「(2) 今後10年間を通じてめざす教育の姿」についてです。

現行の「ゆめおり教育プラン」の冊子では、10ページになります。こちらは、一部修正をし、事務局案として「1. 子どもたちの「生きる力」の育成」「2. 学校の教育力向上」「3. 家庭、地域の教育力向上」「4. 主体的に学び、自己を高める生涯学習社会の形成」の四つを示させていただき、今後10年間を通じてめざす姿といたしました。

また、「(3) これまでの取組に加え、今後取り組まなければならない課題」につ

ましては、平成24年度の決算でC評価となったものを含め、全部で五つ示させていただきました。「1. 『ゆめおり教育プラン』に掲げた取組でC評価とされた施策」は、先ほど申し上げた二つになります。「2. 今日的課題に対応した教育の推進」は、キャリア教育や、環境教育というように、何々教育という形で言われているものになります。「3. いじめや不登校への対応及び一人ひとりのニーズに応じた教育」「4. 中核市移行を踏まえた教員資質の向上」「5. 家庭教育への支援及び地域の教育力の向上」。こういったことが課題になるかと思えます。

次に「(4) 2020年東京オリンピック・パラリンピック開催に伴い推進する事業」についてですが、7年後の2020年に東京でのオリンピック開催が決まり、ちょうどこれが「第2次八王子教育振興基本計画」の期間とも重なることから、これに向けた取組を、「1. スポーツ振興」「2. 国際理解教育、多文化共生の推進」という形で挙げさせていただきました。

最後に参考といたしまして、今年度、国及び東京都がそれぞれ教育の計画について改めておりますので、その概略について示しております。

説明は以上になります。

○平塚学校教育政策課長 資料1枚目の、今後のスケジュールのところですが、本日は協議の後、12月の都市経営戦略会議に報告する予定です。

なお、その後、策定委員会委員の市民公募をする予定ですが、策定委員について概要を御説明させていただきます。

本基本計画の策定に当たり、策定委員会を立ち上げ、その中で素案をつくっていきたいと考えておりますが、その策定委員会の主な構成は、学識経験者を1名、学校関係者として小中学校の校長・副校長をそれぞれ1名ずつ、また、児童・生徒の保護者として、主に小学校PTA連合会及び中学校PTA連合会からの選出を考えております。また、一般公募市民として2名程度、そして、教育委員会の部長職を中心とした事務局職員を加える予定でございます。

なお、市民公募については、1月15日の広報で募集をかけ、2月の教育委員会定例会で議案を上程したいと考えております。

○小田原委員長 学校教育政策課からの説明は終わりました。

本件につきまして、御意見、御質疑はございますか。

○金山委員 基本的なことの確認ですが、「ゆめおり教育プラン」が、平成22年に策定さ

れ、まだそんなに年月が経っていない段階で、今、新たに基本計画を練り直すということは、この「ゆめおり教育プラン」を修正するということなのか、それとも「ゆめおり教育プラン」は一度置いておいて、新しい計画に合わせて再び作成するということなのか、どちらなのでしょう。

○平塚学校教育政策課長 現行の「ゆめおり教育プラン」は、位置づけとしまして平成22年2月に、その時点から今後の10年間を見通しつつ、5年間の具体的な計画を策定したものです。したがって、計画期間そのものを5年と捉えております。

○小田原委員長 教育基本法が改正されたところから、お話ししていただいたほうがわかりやすいと思うのですが。

○平塚学校教育政策課長 経緯といたしましては、教育基本法が平成18年に改正され、そのとき、教育の振興についてはまず国で基本計画を定めるということになりました。

地方自治体においては、基本計画の策定は、法律上は努力義務となっており、必須ではないのですが、本市では全体的な市の政策については、大きな基本構想、基本計画のもと、個別具体的な分野で上位計画を定めておりますので、その辺りと合わせて、教育においても基本計画を定めたという経緯でございます。

○金山委員 そうすると、今日の協議事項に挙がっている、教育目標と基本方針というのは、どういう位置づけになるのですか。例えば、策定段階から10年を見越しているのか、それとも期限を切らずにこれをやるのかというところがよくわからないので御説明いただけますか。

○平塚学校教育政策課長 教育振興基本計画については、教育基本法に基づいて策定をしたという経緯ですが、本市においては、古くからこういう目標や方針を掲げた中で様々な施策に取り組んで、体系的な部分で整合性をとってスタートしたというようなものではないということです。

○小田原委員長 先ほど平塚課長のほうから努力義務だという話がありましたが、教育基本法が改正され、その中で、将来的には基本計画をつくらなければならないという方向性が示されています。

ただ、八王子市の場合には、そういう基本計画をつくらなければならないという以前に、アクションプランから始まった「ゆめおり教育プラン」が既にあったわけです。当然、各都道府県から各区市町村、それぞれに教育目標があって、各学校も教育目標を設定しているのですが、そういうものは常に見直しを求められる一方で、目標であるから

そう簡単に変えるべきではないだろうという考えもあります。

そういう考えもあって、必ず策定しなければならないというわけではないのだけれども、八王子では、その基本計画をつくらなければならないと言われたときに、「ゆめおり教育プラン」があるので、それがきちんとしていけば、「ゆめおり教育プラン」をもって基本計画としていいのではないかという流れがあったと思うのです。「ゆめおり教育プラン」が策定された平成22年当時、この計画が後の10年間を見通しつつ5年で点検をするとなっていたことから、今回、その5年目にあたる平成27年に向けて今から取り組んでいこうという流れだと思います。

だから、教育目標は既にあるものだから、これはもういじりませんということではなく、これで現時点に合ったものなのかどうかということ、検証していく必要はあるだろうということだと思いますが、いかがですか。

○平塚学校教育政策課長 先ほど、私が説明した経緯と、委員長が今おっしゃった部分については、現行の「ゆめおり教育プラン」の2ページで、教育基本法の第17条とともに、要点を整理しております。

○小田原委員長 ということですが、いかがですか。

○坂倉教育長 教育目標及び教育方針については、計画を策定していく中で、どうしても違えば直すということはいいのですが、協議事項の「(2) 今後10年間を通じてめざす教育の姿」の事務局案は、これで諮問するのですよね。そうすると、2と3を変えた理由をもう少し話して、それについての意見をもらわなければならないと思います。

私の考えでは、3を「学校、家庭、地域の連携の強化」から「家庭、地域の教育力向上」と変えています。これまで入っていた「学校」という文言を外したのは、「八王子ビジョン2022」の中で、子ども全体のことを第3編に載せていることもあり、学校教育だけではなくて幼児教育や保幼小連携といったことを考え、より範囲を広げるという意味と、もう一つ、家庭の教育力ということを考えてのことかと思いますが、2は「特色ある学校づくりの推進と学校の教育力向上」を「学校の教育力向上」に変え、「特色」という文言を外していますが、今は特色もだいぶ出てきたからということかもしれませんが、外した理由が分かりにくいです。また、もし、この事務局案とした場合、次に施策展開の方向が出てくると思うのですが、その辺をどうするのかも含めて、事務局としてはどのような意図なのかを説明して、そこについての意見を聞かなければならないと思うので、この2と3を変えたことについて、もう少し丁寧に説明してほしいで

す。

○平塚学校教育政策課長 「ゆめおり教育プラン」の冊子では、10ページに、「今後10年間を通じてめざす教育の姿」として4点挙げております。それと、「施策展開の方向」の1番の「生きる力」というところは、国の計画では「生き抜く力」という表現を使っている部分がございますが、現状でもめざすものとして変更がないということで、ここについては「生きる力」という表現を用いています。

2の部分は、従前では特色ある学校づくりと学校教育力の向上という二本の方向性を持っていたところですが、この計画策定の前から、特色ある学校づくりについては本市としても一生懸命に取り組んでおり、前段の、基本計画「ゆめおり教育プラン」でも、大きな三つの施策の柱として、特色ある学校づくりというところを挙げていました。この10年間で、それぞれの特色ある学校づくりがだいぶ進捗、また浸透してきたと認識していることと、また、事務局の中の議論で、特色ある学校づくりはめざす姿そのものではなくて、さまざまな取組の結果であると捉えなおした結果、今回お示しした中では、「特色ある学校づくり」を目標から外したという経過でございます。

3番の「学校、家庭、地域の連携の強化」については、従前の「めざす教育の姿」でしたが、ここを、施策展開の方向では、「社会全体の教育力を高める」というように整理をしています。これを精査したところ、「めざす姿」というのは、あくまでも地域、また家庭の教育力を高めるというのが目標であって、その手段の一つとして連携強化というものがあるのではないかと考え、それが教育基本法にも合致する考え方ではないかと捉えました。したがって、目標である「今後10年間を通じてめざす教育の姿」の中では、あくまでも家庭と地域の教育力の向上というところを定めたと考えております。

4番の生涯学習については、変更はございません。

説明は以上です。

○坂倉教育長 今の説明だと、恐らく3番のところの施策展開の方向は、今と同じになるか、もしくはそこに「連携の強化」というような言葉が入ってくるだろうし、2番のほうの施策展開の方向は、特色ある学校づくりは「めざす教育の姿」からは消えたけれども、「施策展開の方向」では出てくることを想定しているということでしょうか。

○平塚学校教育政策課長 幾つかの視点があると思うのですが、まずは、本市の「八王子ビジョン2022」の中でも、三つの大きな施策の柱として、地域とつながる学校づくりということ掲げております。

最終的には、家庭、地域、社会の教育力を高めるという目標を達成する手段として、「八王子ビジョン2022」に掲げる、地域とつながる学校づくりの推進と、また、従前どおり、市民や地域との協働や、連携の推進という、この2点を具体的な手段として、計画の中では触れていこうと考えております。

また、協議事項（3）の5で今後取り組まなければならない課題のひとつとして「家庭教育への支援及び地域の教育力向上」を挙げていますが、社会教育や、家庭教育という課題を、大きく捉えており、家庭教育の向上に対して行政としてどう支援していくかの部分については、現状の「ゆめおり教育プラン」でも施策の方向性が弱いと考えております。この辺についても、今後改めて取組を強化する点と考え、「めざす教育の姿」でも、家庭の教育力の向上というところを掲げたと考えております。

○坂倉教育長　もう一つ聞きたいことは、協議事項（2）の4では「主体的に学び、自己を高める生涯学習社会の形成」を挙げていますが、生涯学習をどう考えているかということです。協議事項（4）で東京オリンピック・パラリンピック招致に関係して、スポーツ振興や国際理解教育を掲げており、生涯学習と生涯スポーツを分けて考え、さらにスポーツ振興を挙げているのですが、現行の「ゆめおり教育プラン」の中では、施策展開の方向として、「自ら学び体験する生涯学習を推進する」という形しか出ていません。めざす教育の姿は変更なしとのことですが、施策展開の方向でも、「生涯学習を推進する」としか掲げられていない中で、特にスポーツ振興をどう出していくのか、スポーツ振興について今の段階ではどのようなことを考えているのか教えてください。

○平塚学校教育政策課長　現状の「ゆめおり教育プラン」の中での生涯学習及びスポーツ振興の位置づけですが、こちらについては11ページの「施策体系図」を御覧いただきまして、ここでは、生涯学習とスポーツ振興は大きく見出しが分かれ、具体的な施策として挙げられております。

現状は、資料の「2. 策定スケジュール等」の中で、計画の位置づけとして図でお示しをしておりますが、本市の教育振興基本計画と生涯学習プランは、教育振興基本計画が上位計画という位置づけもあるのですが、生涯学習プランのほうが扱う幅が広いということもあり、いわば両輪のような形になっています。生涯学習プランの中で、それぞれ読書のまち八王子推進計画やスポーツ推進基本計画といった計画がぶら下がるような形と考え、整理をしました。

組織改正以降、学校教育部、生涯学習スポーツ部及び図書館部で、部内連絡調整会議

を立ち上げ、この計画の策定と並行して、それぞれの関係や位置づけを明らかにしていきたいと考えております。

○坂倉教育長 わかりました。国際理解教育と多文化共生の推進については、今の考え方は、協議事項（２）「１．子どもたちの『生きる力』の育成」の中に入ってくるのですか。それとも、「２．学校の教育力向上」の中に入ってくるのですか。

○平塚学校教育政策課長 例えば「ゆめおり教育プラン」１１ページで、４０個の具体的な政策と基本施策の関連づけをしているのですが、国、東京都及び他市など、さまざまなところで教育基本計画があり、それにどういう形で施策をぶら下げるかというところで、体系として二つの傾向があります。一つは、知・徳・体という、いわゆる不易なところをきちんと捉えたうえで、それと並列で、今日的な課題への対応のため、教科的以外のジャンルを別くくりで計画として位置づけるというものです。

もう一つの傾向は、東京都を中心として、知・徳・体といった分野の中で、今日的な課題というところをぶら下げているというものです。例えば、食育に関して言えば、知・体の中で食育を展開するということもあれば、知・徳・体と別のところで食育を取り上げるところもあり、このように大きく二系統に分かれると思いますが、今後どのような形が学校や市民にとってわかりやすいのかということも含めて、この策定委員会の中で、どのように関連づけるかということを議論していきたいと思っております。

○坂倉教育長 国際理解教育や多文化共生を学校教育に持って行ってしまうと、学校という狭い範囲だけに、そういう教育を任せてしまうことになり、今、まさに変えようとしている、「社会全体で」というところが出てきません。今の私の思いとしては、そういう教育は「子どもたちの『生きる力』の育成」の中に入ってきて、その中には当然、学校教育も入りますが、市全体でやっていくことではないかと思っているので、その辺の考えを聞いておきたかったのです。この点を、各委員の皆さんに聞いてもらって、あくまでも決めるのは策定委員会だと思いますが、こんな感じという案を示してほしいと思っております。

○平塚学校教育政策課長 今の、特に多文化共生という部分につきましては、本市でも平成２５年８月の組織改正で、多文化共生推進課が新たに設置されておりますし、また、本市において、多文化共生推進プランを平成２５年３月に策定したという経緯がございます。

教育長がおっしゃったように、多文化共生というのは全年代を通した取組が必要だと

と思いますが、多文化共生の推進そのものについては、多文化共生推進プランに委ねていいのではないかと思ひ、今回は、学校教育の中でどのように取り上げるかという視点で案といたしました。

○小田原委員長　学校教育が大きい分野を占めてくるということがあるから、こういう形になると思うのですが、教育長の話の聞いてみると、もう少し広げたほうがいいのではと感じます。

どこにぶら下げるかという問題は当然ありますが、扱う範囲は、全市民的とか、そういう形で進めていくことも考えられたらいいだろうと思います。

オリンピック・パラリンピックが7年後に開催ということを考えると、5年間の計画は、そこを踏まえて展開していくべきだということになりますが、スポーツ振興ということだけになってしまうと、スポーツだけかとなってしまうので、心身の健康増進とスポーツの振興といった形に広げて、国際理解や多文化共生は、もう学校だけの話ではないとなっているので、そこでまた考えてもらう、ということで、皆さん、いかがですか。

今、話題になっているのは、4協議事項の(2)の2と3です。それを踏まえて、「ゆめおり教育プラン」の10ページに示されている「今後10年間を通じてめざす教育の姿」の2と3に関して、「施策展開の方向」が右側にありますが、事務局からはこれが示されていないので、そこはどうかというのが、教育長が心配しているところです。

そこまで踏み込んでしまうと、なぜ策定委員会をつくるのかという話になりますが、その心配は、さっき触れていた策定委員会の構成にもかかってきます。策定委員会の構成は学校教育部が主流になっているので、任せていいのかという心配があるだろうと思います。もう少し、学校にこだわらず、もっと広げた形で考えていってもらえれば、今の心配はなくなるかもしれません。

○平塚学校教育政策課長　委員長のお話の前段のほうですが、具体的な施策をどうぶら下げられるかというところで、それぞれの個々の施策を、どうやっているいろいろな施策と有機的に関連づけるのかというところがポイントだと思っていて、これは今後計画をつくっていく上の留意点だと認識しております。点検評価の中で有識者の方から意見をいただいております、ここ数年来、それぞれの施策をどのように関連づけて、どのように全体的によくするのかというような意見をいただいております。

お示しするこのくくりの中では、どうしても縦や横列にいくのですが、そういう横の

施策、また市の他の施策に、有機的に連携するというような記述をする必要があると思います。

○坂倉教育長 以前、教育委員会の組織改正を行ったとき、いろいろな議論があった中で、生涯学習とスポーツと学校教育とをあわせて教育委員会所管にすることが必要だという主張を通し、今の形となったこともあり、次代を担う子どもたちを育てる中で、学校教育は大きな柱ですが、せっかく一緒になったのだから、全体の形でぜひやってほしいという思いがあります。どうしても、学校教育主体という感じに見えてしまうのです。学校だけにこだわるのではなくて、八王子市民の生涯学習は、教育委員会で一丸となって担っていくというような形でやってほしいと思います。

○小田原委員長 むしろ、学校関係をとってしまってもいいぐらいに私は思っています。運営は学校がやるわけで、具体的なものも学校が考えなければならないのですが、そういう視点でできた計画があって、これをどうするか、具体化は必要かということは学校が考えて工夫してくださいという形にして、広いところから枠を押さえていくほうがいいのかもしれない。

○坂倉教育長 そうすると、私たちの代表が誰も入っていないところで決まったという声が出てくるというような問題もあります。

○星山委員 今のお話と、少し視点は違うかもしれませんが、私は、協議事項（２）と（３）のところで、今まで１０年間めざす姿というものから、（３）のほうが、具体的に今の教育の現状が透けて見える案になっていると感じました。

それから、「ゆめおり教育プラン」の１１ページで、重点と書いてある施策と、協議事項（３）にある、これから取り組むべき課題とを並べたときに透けて見えるものが同じだと感じました。

大きい目標を立てて、細かい施策に分けていくと、それが並列になって見えにくくなるのですが、その根底にあるものの問題点は同じなのではないかという気がしています。その問題点というのが、例えば地域や家庭、また学校での教育力が全体的に落ちているということ。また、協議事項（２）の「３．家庭・地域の教育力向上」というところと、協議事項（３）の、家庭と地域がどのように連携していくか、というところが、とても大事なところではないかと思うのですが、具体的にどうやっていくかということに関しては非常に難しく、このあたりをもう少し掘り下げて、こういうことをやっていったら、もっと地域や保護者とつながれるのではないかという点を、ビジョンとして

出せるといいのではないかと思います。

あと、学校の先生が今、とても疲れていることを考えると、学校をただ責めるだけではなくて、地域でどうやって子どもたちと一緒に育てていくかという方向性で、市民みんな子どもを育てていこうと市が打ち出していくことによって、一人ひとりの意識が変わるのではないかと思います。こういうプランになると、みんなの姿勢が変わってくるのではないかと感じたので、そのようにしていただけたらと思いました。

○平塚学校教育政策課長 計画の視点なのですが、2点捉えております。一つは誰にこの計画を重んじてもらいたいかという点で、まずは学校だろうと思っています。教育行政、事務局と学校が、同じ方向を向いているということが大切なことだと思いますし、また、それを今度は市民や保護者、また、地域の人が見て、八王子市教育委員会の取組や計画を、わかりやすく示さなければならないと思っています。

大局的なところで計画をつくることも極めて大切だと思いますが、実際は、多くの人に八王子市の教育は、こういう方向で取り組んでいるということを示してきちんと理解していただくことが、市町村レベルでつくる振興基本計画の意義ではないかと思います。

○金山委員 今、平塚課長がおっしゃったように、こういう計画を出すということは、学校や地域、また、保護者に対するメッセージであると理解してもらわなければならないということが第一条件であるとする、本当にこの文言でいいのかと疑問に思います。今の保護者は、多分「ゆめおり教育プラン」をつくったときの保護者よりも10歳以上若いわけですから。そういう若い方に訴えるということが必要ですし、社会の状況もかなり変わっているということがあると思います。

今のお話では、基本方針は、計画を立てていく中で検討していくということもあり得るということでしたが、それは、基本方針も策定委員会に委ねることなのかと思ったところが1点です。

それと、例えば協議事項(1)の基本方針の「3. 市民の教育参加の推進」というのは、既に終わっていると思います。今、求められているのは、開かれた学校ではなくて、地域とともにある学校なので、この文言では皆さんに訴えられないのではないのかと思いました。

また、例えば協議事項(2)の「10年間を通じてめざす教育の姿」に関して言わせていただくと、八王子市は、せつかく「八王子ビジョン2022」をつくったのだから、極力それとリンクした言葉遣いがいいと思います。あちらにも計画があって、こちらに

も計画があって、というのは、市民にとってすごくわかりにくいと思います。なので、全く同じ文言は使わなくても、リンクしているということがはっきりとわかる形がいいのではないかと思います。

内容的に教育力の向上であり、地域、家庭の教育力の向上であることは確かなのですが、その言いあらわし方を、もうひとひねり考えていただけないかと思っています。

内容はおそらく、施策展開の中でフォローされることになると思うのですが、私たちからの発信という意味で、市の基本計画とも、文部科学省の話ともつながっているという説得力がないといけないのではないのでしょうか。

○平塚学校教育政策課長 教育目標や教育基本方針については、先ほど計画を策定する中で、齟齬があれば見直すという話をしましたが、現状で本市の教育目標と教育基本方針という部分について、今後、齟齬が生じる可能性もあるとは思いますが、大きく乖離することはないと考えています。

ただ、それは暫時計画の進行とともに確認をしていくのですが、その部分については、策定委員会の中での意見を踏まえ、最終的には事務局で判断していきたいと考えております。

あと、文言ですが、本日お示しした部分につきましては、基本計画の策定についての大きな考え方としてお諮りをしている部分ですので、今日の資料そのものが文言として使われるということではないと思います。実際、策定委員会で素案をつくる段階では、さまざまな施策について、言葉の整理を緻密に諮っていきたいと考えております。

○小田原委員長 ただ、金山委員は、こういう形で文言が出てしまうと、それに引きずられる傾向があるということを心配されているので、そこをもう少し検討してもらおうとして、むしろ、金山委員自身が、こういう表現がいいというものを出して、それをここに示していったほうがいいかもしれません。

○金山委員 はい。何かあれば、御提案させていただきます。

○平塚学校教育政策課長 よろしく申し上げます。

○和田委員 今回の金山委員の話にも関係してくるのですが、協議事項（２）のめざす教育の姿の事務局案の説明で、手段と目標を使い分けて、今まで示されていた文言を削除するという形で、提案されています。

これを見てみると、例えば（２）の２と３が別々に表記されています。すなわち、学校の教育力向上と、家庭、地域の教育力向上を分けて記載しています。これだけ見ると、

並べて一つにしても、文言としては何の齟齬もないわけで、「学校、家庭、地域の教育力の向上」という形で一本にしても、意味合いとしては十分通じる内容になります。

今まで2と3を分けていた理由は、2は学校教育の分野の中で取り組むべき方向性がある程度示されているのに対し、3番は、学校を含めて教育の連携を図るといような意味合いを持っていて、教育力の向上をめざしていたのだと思います。その前段の文言をとってしまったために、文章を読んだときに、この二つを分けて書いている意味が分かりづらいという印象を受けます。

例えば学校の教育力の向上は、先ほどの金山委員のお話のように、開かれた学校や、あるいは地域や家庭と連携しなければ、学校教育は成立しないということが、既に共通認識として生まれている中で、学校教育のめざす方向性を何も示さない、あるいは3番から外してしまっているのか、ということになります。例えば、今まであった「特色ある学校づくりの推進」という文言を取ってしまって、「学校の教育力向上」という文言だけ残してしまうと、とても漠然としたものになってしまう印象を受けます。

それから、2番と3番を分けている以上は、学校教育の進むべき道がある程度示さないと分ける意味がないと思います。しかも、3番のほうから学校を取ってしまうと、家庭、地域のそれぞれの教育力の向上だけでいいのか、そういう連携を抜いてしまった教育力ということで考えていった方がいいのかということ疑問に感じます。

前の10年間に示されていた内容というのは、そこを踏まえた提案だったと思いますが、それをとってしまったために、非常に漠然として抽象的な議論になりかねないので、事務局案としては、ある程度考えを示していてもいいのではないかとというのが、第一印象です。

2と3を分ける意味を、もう少し明確に示していかないと、この文言では違いがわからないと思いました。

もう一つ、それに関連して、協議事項(3)の5で、家庭教育に関しては支援、地域の教育力に関しては向上という言い方をしています。これは、家庭教育に対しては支援をする、地域については向上させる、というスタンスで受けとめられますが、地域についても、例えば行政との連携を図っていくとか、協力体制をとっていくという部分は、この文言の中から伺えるのかが、少し気になります。

もう一つは、協議事項(4)の「多文化共生の推進」の中には、パラリンピックとい

う意味合いを含めているのか、つまり、障害者の方に対するものも含めて多文化という言い方をしているのか。これは通常は含めていません。となると、この機会に多文化という国際性を広げるといふことと同時に、さまざまな人との交流であるとか、共生を考えていくような視点もあっているのではないかと思います。

文言的なことで申し上げてはいるのですが、特に、協議事項（２）の事務局案は、少し漠然としているのと、２番と３番の区別が明確でないというところで、もう少し説明が必要だと思います。

○平塚学校教育政策課長　　まず、「今後１０年間を通じてめざす姿」の２と３の部分につきましては、この表記だと、２と３で分ける意味が一見ないように思えるということですが、施策の展開、その今後の展開を意図としたときに、ここではかなり、方向性は変わってくるのではないかと思います。

この資料の段階では、２と３を分ける意味合いが読み取れないかもしれませんが、今後の施策の展開を考えると、ここは分けて捉えたほうが良いという事務局案でした。この部分については、今後、策定の中でどのようにやっていくかについて、改めて御意見を参考にして、検討していきます。

２点目は、家庭教育への支援、地域の教育力の向上という部分についてですが、まず、家庭教育への支援という部分については、教育基本法の中で、「支援」と明記をしているところがございます。また、地域の教育力向上に関しては、教育基本法の中では、地域の教育力という言い方ではなく、社会教育という言い方をしておりますが、その社会教育に対して、「振興」という表現を使っていたと思います。

ただ、社会教育の振興という部分については、現状、市民にとって捉え方が難しいということもあり、ここは家庭と並列で地域という表現に置きかえていますが、前段部分については、教育基本法を踏まえた表現を意図しました。

３点目として、２０２０年東京オリンピック・パラリンピックの部分については、このパラリンピックについても、障害者理解であったり、障害者スポーツの振興であったり、これも大きな契機と捉える必要があると認識しております。

ただ、この事務局案にお示ししなかったのは、障害者理解が一つの柱になってくるということは認識しておりますが、この部分については、教育振興基本計画の中では、特別支援教育の中の範囲かなと捉えておりますので、あえて障害者理解ということについては、この段階では記述をしませんでした。

○小田原委員長 先ほどから言っているのは、「めざす教育の姿」までしか示されていないからで、「施策展開の方向性」といったものがくっついていると、今のような話も、もう少しわかりやすくなるだろうと思います。

その他、いかがですか。

○坂倉教育長 次回の定例会で、教育基本計画の策定委員会のメンバー等を議案にかけるのだと思いますが、その委員会に対しては、私から諮問するのですか。それともそのまま投げるのですか。生涯学習振興プランのときには、内容も示して、これまで以上の役割分担と市民協働の推進というようなことがあったり、学習の成果の還元といった大きな柱が三つぐらいあって、この中で考えてください、というような形を諮問しました。

一方で、今回の八王子ビジョン2022にしても、ゆめおり教育プランにしても、八王子の10年間を考えてくださいと、そのまま投げるわけですが、その辺が、どちらの形になるのでしょうか。今日の協議事項ですが、これを前提にして骨格が入ってくるのだったら、文章をもう少し精査しなければならないし、そうではなくて投げるのだったら、方向性はこれでいいのかを聞いているだけになります。その辺は、どのようにしたいと思っているのか、また、どうすべきと思っているのか聞かせてください。

○平塚学校教育政策課長 生涯学習系の計画につきましては、審議会を設置して、諮問あるいは建議というような手続の中で進めているところでございますが、教育振興基本計画については、審議会を設けていないので、あくまでも策定委員会形式ということで、諮問をせずに、事務局も加えたメンバーの中で素案づくりをしていきたいと考えております。

○小田原委員長 そうすると、ここで委員会としてしっかり方向性を示してやることだろうと思います。それをもとに具体化していくということですが。

だから、教育目標といった部分についても、こういう考え方でいるということも示してやらなければ、そこから検討していくということになると、大変だと思います。

○金山委員 今、委員長がおっしゃっていた策定委員会と私たちの関係が、いまいちよくわからなかったのもあります。例えば、基本方針は、暫時状況を見て変えても、とおっしゃいましたが、基本方針はそういうものではないと私は思うので、基本方針は、ここでかかりり決めてお渡しするというのが筋だと思っています。

先ほどは、この点の確認のために質問をさせていただきました。

○小田原委員長 ということですが、その方向性で準備していくということで、御異議ござ

いませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小田原委員長 では、それらを踏まえてもう一度、事務局でも御検討いただいて、具体化していくという方向性で、次回、よろしくをお願いします。



○小田原委員長 それでは、引き続いて報告事項となります。

まず、教職員課からお願いいたします。

○廣瀬教職員課長 それでは、「市立中学校教員の肺結核発病に伴う健康診断の結果について」御報告申し上げます。

この案件ですが、8月29日に本市内の教員が肺結核を発病し、入院をいたしました。それに伴い、その教員と接触する機会が多かった学校内の生徒と教職員に健康診断を行ったものでございます。

詳細につきましては、田代主査より御報告申し上げます。

○田代教職員課主査 「市立中学校教員の肺結核発病に伴う健康診断の結果について」説明いたします。

なお、生徒、教職員のプライバシー保護のため、学校名はふせております。

健康診断は、平成25年9月19日木曜日から10月9日水曜日の期間に、八王子市保健所で、当該校全ての生徒及び教職員を対象に行いました。

健康診断の内容ですが、発病を確認するために胸部レントゲン検査を、感染を確認するために血液検査を、全員に実施いたしました。

診断結果については、総受診者数は389名。うち発病者は教職員2名で、感染者は、生徒が10名、教職員が4名の結果となりました。

今後の対応ですが、感染者につきましては医療機関を受診し、発病を抑えるために約6カ月間服薬治療を行いながら、普段どおりの生活をしております。発病した教員につきましては、学校には登校せず、通院による自宅療養をしております。また、新たな発病者が確認されたことにより、そこからの感染が考えられるため、全ての生徒及び教職員を対象に、12月9日、10日、12日の三日間で、2回目の健康診断を学校で行います。

なお、1回目の健康診断の結果及び2回目の健康診断につきましては、当該中学校で10月19日に保護者会を開催し、全生徒の保護者へ報告を行いました。

○小田原委員長 教職員課からの説明は終わりました。

本件につきまして、御質疑ございませんか。

○金山委員 発病されている教職員の方は、どのくらいの入院期間になりそうですか。多分、その先生たちの補填をなさっていると思うのですが。

○廣瀬教職員課長 現在、検査は途中ですので、後補充の教員につきましては、学校の中の他の教員で対応できることもありますので、それは診断をもって、必要であれば後補充の講師を入れていく形になります。

○小田原委員長 適切に療養という、その「適切」というところですが、6カ月間自宅で療養するという話でしたよね。

○廣瀬教職員課長 6カ月というのは、一応服薬の期間でして、療養については、まだどのくらいか、ということまでは、はっきりとは言っておりません。

○小田原委員長 だから、適切な療養は当然として、学校はどう適切に対応していくのかを心配されての質問だと思うのです。

○金山委員 突然のことで、学校も大変だと思いますし、生徒も発病していなくても、服薬は結構副作用があるという話も聞きましたので、不安を抱えていると思います。後補充の先生を初め、例えばメンタルな面であるとか、その辺を教育委員会としての十分なフォローをお願いしたいと思つての発言です。

○廣瀬教職員課長 教員については、指導課とも連携して、指導主事が入ったり、指導員については、先ほどの講師の対応をしたり、それから学校での授業等の見方についても、例えばティームティーチングであれば、それを分けてやるというような取組で、学校の教師の中でやっております。

それから、メンタル面につきましては、教育支援課と連携をして、直接、センターからサポーターが入って、応援をしております。現在も引き続きそのようなサポートを行っております。

○金山委員 ありがとうございます。

○野村学校教育部長 子どもに対するメンタルケアも当然そうですが、教職員に対するメンタルケアも、逐次学校や校長先生と連携をとりながら、必要であれば八王子市費での応援の教員を入れるという考えを示して対応するように調整しているところです。

○小田原委員長 学校の先生は責任感が強いから、休めないと考えて、それでこういう結果が出てきているところもあると思います。忙しい中でそういうことをやっているわけだ

から。

では、休んでいいのかということ、その補充がなかなか大変で、講師対応になるということ、やはり専任教員が欲しいわけだから、いろいろと難しいところはあるだろうと思いますが、教員の病気がよくなることと、感染した生徒が発病しないこと、それから不安を取り除いていくという、そういう配慮をぜひ進めていってほしいと思います。

○廣瀬教職員課長 今、委員長からお話がありましたが、先ほども言ったとおり、教育委員会全体で取り組むということで学校を支援しております。

それから、保健所からの医療的な指示、連携もありますし、他の医療関係機関との連携も密にしていきながら、子どもたちに大きな影響を及ぼさないようにサポートしていきたいと考えております。

○小田原委員長 では、よろしく願いいたします。

和田委員、どうぞ。

○和田委員 こういう発病者が出た場合の検査対象は、学校の内部だけにとどまっているのですか。

検査対象となっているのは、今は、生徒と教職員だけなのですが、他の接触者については、どの辺まで対象者なのでしょう。

○廣瀬教職員課長 保護者会でも御質問がございました。発病した先生は、地域活動等も非常に一生懸命やっていた方ですので、そういうところからPTAの方も御心配されてきました。

保健所からも説明がありましたが、ただ会ったりすれ違ったりしたぐらいでは、感染したり、発病まで至ることはまずないのですが、心配であれば保健所に問い合わせをしていただいて、保健所からそれについてお答えをしていただいています。

現時点で、この学校以外では、先ほどのPTAの関係の方と、この先生と接触があった他の学校の教員は、総勢で50名程度と聞いていますが、これらの方については、保健所に検査の申し込みをしていると聞いています。そこから、感染や発病の報告は、まだ受けておりません。

○野村学校教育部長 それに加えて、感染した生徒や教職員が、必ずしも初めに発病した教員からの感染とは、保健所は限定できないわけですから、感染した方の御家族についても、もし感染したのであれば、その感染源を調べなければならないので、感染した生徒や教職員の家族については、同じように接触者検診の対象となっています。

○小田原委員長 どこまで法的な拘束がかかるのか難しいところですが、万全を期して全体で取り組んでください。他に御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小田原委員長 では、特にないようでございますので、教職員課からの報告は以上ということになります。

続いて、国体推進室から御報告願います。

○岩田国体推進室主幹 それでは、報告「スポーツ祭東京2013・東京多摩国体の八王子市開催競技概要について」御説明申し上げます。お配りしている資料に沿って御説明させていただきます。

スポーツ祭東京2013・東京多摩国体は、平成25年9月28日から10月8日に開催されました。開会式は9月28日土曜日に、調布市の味の素スタジアムで行われ、会期前に水泳・ボート競技、ビーチバレー競技会が開催されましたが、全部で37競技が9月29日から10月8日の10日間、東京都内62区市町村で開催されました。

また、デモンストレーションとしてのスポーツ行事も、都内53区市町村で57種目が開催されました。このスポーツ祭東京2013のスローガンは、「東京に多摩に島々に羽ばたけアスリート」です。マスコットキャラクターは「ゆりーと」で、この名前の由来は、東京都民の鳥の「ゆりかもめ」と、「アスリート」をかけた造語で、一般公募により決まっております。

次に、スポーツ祭東京2013参加者数につきまして、東京都スポーツ振興局からいただきました速報値をもとに、御報告いたします。

参加者数は、選手、監督、観覧者、その他大会関係者の合計で、総合開会式は4万7,102人、閉会式が1万8,943人でした。また、各競技会の内訳では、正式37競技で81万4,025人、公開競技3競技で3万5,153人、デモンストレーションの行事は57種目で5万9,298人となっております。国体に参加した全ての人の合計は、延べ人数で97万1,521人という結果でございました。

続きまして、本市で開催されました6競技の参加者数を、事務局でまとめましたので、表で御説明をいたします。

サッカーが、本市、調布市、清瀬市、日の出町の4会場で合計1万7,683人。体操が、本市のみで1万3,413人。自転車、ロードレースが、あきる野市、檜原村、奥多摩町、トラック競技を実施しました立川市を含め、合計3万8,765人。軟式野

球が、本市を含め6市町村で合計2万4,266人。ゴルフが9,453人。高等学校野球（硬式）が、2万6,927人。合計しますと13万507人という結果でございました。

競技について、10月1日の高校野球と、それから10月5日の軟式野球の試合が、雨天により、その後の競技日程の変更を余儀なくされましたが、結果的には全ての競技が予定どおり最後まで開催することができました。

裏面を御覧ください。

裏面は、市民活動から学校応援、歓迎・広報、それから医事衛生・宿泊等、それぞれのカテゴリー別に、その様子を写真で載せています。特に小中学校につきましては、花の栽培や応援のぼり旗の作成、また、学校観戦等を実施していただきました。残念ながら、全部の中学校というわけにはいきませんでした。市内の全小学校につきましては、何らかの御協力をいただくことができました。本当にありがとうございました。

結果としては、重大な事故もなく、八王子の持っている市民組織力を最大限活用して、市民の皆様と協働でおもてなしの心を持った国体運営ができたのではないかと自負しております。

全体的な概要は以上ですが、これから競技ごとの説明をいたします。

○高橋国体推進室主幹 各競技の簡単な御報告をいたします。

まず、サッカー女子競技会なのですが、八王子市、調布市、清瀬市、日の出町で開催をしております。9月30日から10月3日までの四日間です。上柚木公園陸上競技場では、9月30日に1回戦を3試合、10月2日に準決勝を2試合、計5試合行っております。全国ブロック大会を勝ち抜いた16チームが出場をしております。東京都チームは抽せんで上柚木公園で試合をすることになり、愛媛県と対戦したのですが、残念ながら0対2で1回戦敗退となってしまいました。勝ち抜いていれば準決勝も上柚木公園の陸上競技場で試合があったことを考えると、非常に残念に思います。

東京都チームの入場で、愛宕小学校の児童に入場行進でエスコートキッズの協力をお願いしております。児童は非常に喜んでおりました。市内の13の小中学校に学校応援観戦をお願いし、生徒は一流選手のプレーを興味深く見ていました。スティックバルーンの応援は、大会が非常に盛り上がったと思います。下の左側の写真、第二中学校と書いてあるのですが、これはペットボトルのキャップを利用した、エコキャップアートで、こういった看板も設置しております。女子サッカーは宮城県が優勝をしております。

続いて、体操競技会です。これは、八王子市での単独競技となります。新体操が9月29日、30日、競技が10月2日から5日までの4日間行われ、東京工科大学の体育館で開催をしています。体育館の至るところに、小学校に作成を依頼した手づくりのぼり旗、横断幕で歓迎装飾を行っています。大会終了後には、自分の県を応援した旗を持ち帰った県もありました。大会以外にも、東京工科大学から、パブリックビューイングのメディアホールと、シャトルバスとしてスクールバスも借用をしています。

学生には、パブリックビューイングの撮影や、トレーナーステーションなどの競技会補助員として活躍をしていただきました。東京都チームは、全ての種別で入賞し、男女総合、女子総合で優勝しております。

続きまして、自転車ロードレースです。こちらは、9月29日、八王子市役所をスタートし、あきる野市、檜原村を經由して奥多摩湖でゴールしております。八王子市役所の標高が125メートル、最高地点の風張峠が1,140メートルと、高低差が1キロ以上ある山岳コースでありながら、八王子市、あきる野市の市街地には、非常に多くの方に沿道で観戦していただき、出場選手は非常に喜んでおりました。八王子市はボランティアの立哨員として、町会、自治会、地域スポーツクラブの方など約250名の方をお願いしております。

市役所駐車場に設置しました選手村の至るところに、小学校で育ててもらったマリーゴールドや、手づくりのぼり旗の装飾を行い、非常ににぎやかな雰囲気になっております。成年男子では、去年リハーサル大会で優勝した、東京都代表の西村選手が2位になっています。

続きまして軟式野球競技会になります。八王子市を初めとする6市で、10月4日から7日までの4日間、開催をしています。八王子市民球場では、6日を除いた3日間開催をしました。全国のブロック大会を勝ち抜いた32チームが出場しております。残念ながら、東京都チームは市民球場での試合はありませんでしたが、6試合全てが1点差の接戦で、特に3位決定戦は、サヨナラ勝ちという劇的な試合ということもあり、学校応援に来ていた宇津木台小学校の児童も、熱心に観戦をしておりました。

大阪府が優勝しまして、東京都は5位入賞という結果になっております。

続きまして、ゴルフ競技会です。こちらは、八王子市での単独競技となります。9月29日から10月1日までの3日間、八王子カントリークラブ、GMG八王子ゴルフ場、武蔵野ゴルフクラブの3会場で開催をしています。各ゴルフ場とも、手づくりのぼり

旗やマリーゴールドで歓迎装飾を行っております。八王子カントリークラブと武蔵野ゴルフクラブではホールインワンもあり、ギャラリーを非常に喜ばせました。

東京都の成績は、成年男子団体7位、女子団体6位と低迷しましたが、女子個人の2位に入っている永井選手は、日の出学園高校の1年生です。7月に行われた世界ゴルフジュニア選手権でも7位入賞を果たし、非常に注目されている選手です。

最後に、高等学校野球硬式競技会です。こちらも八王子市の単独開催となっております。9月29日から10月3日までの5日間、市民球場で開催をしております。10月1日の雨の影響で、最終日がダブルヘッダーとなり、選手には負担をかけてしまいましたが、手づくりのぼり旗を、内野席後ろのフェンスにすき間なく飾り、より一層歓迎ムードを盛り上げました。

球場の整備が非常にすばらしいということで、東京都高野連を初め、他県の高野連からお褒めの言葉をいただいております。人気競技のため、報道陣も全国紙の新聞社や、全国ネットのテレビ局等、数多くの方が来場しております。

優勝は、東京都代表の修徳高校と、注目されていた大阪桐蔭高校の両校優勝となっております。

報告は以上です。

○小田原委員長 国体推進室からの報告は終わりました。

本件について、御質疑ございませんか。

○金山委員 国体推進室が設置されたのは、何年前になりますか。

○岩田国体推進室主幹 正式には、国体推進室として、平成23年4月1日に発足しております。

○金山委員 それから、本当に長い間、お疲れさまでした。数字で見ただけでも、かなりの数の方が来られて、その段取りだけでもすごく大変なお仕事だったんだろうと思います。

事故もなく無事に済んだことが、何よりよかったと思っておりますし、子どもたちもかなりの数が観戦に来てくれたということで、とてもよかったと思います。

今度はオリンピックということですが、以前、ワールドカップのときに、キャンプ地となったところがすごく盛り上がったという話もありますので、また何かの形で市民や子どもたちと交流するような場を、今回のことを参考に考えていただけたらいいなと思っております。

○小田原委員長 その他、いかがですか。

○和田委員　　こうして概要をまとめていただいて、競技を行うためにいろいろな方がかかわっているというのを、改めて理解させていただきました。本当に御苦労が多かったのではないかと思います。

　　このような大規模な大会を開催するのは、どれも大変だと思うのですが、何が一番大変ですか。どんなことが最も苦労される点なのでしょう。

○高橋国体推進室主幹　　私が思ったのは、市の職員だけでは、こういった大きい大会は開催できなくて、八王子の自治会、町会、あと地域スポーツクラブなどに、ボランティアのお願いに行くと、とても快く受けてくださり、非常に団結力があつたという点が、心に残っています。

　　あと、先催市などで聞いたときに、ボランティアの方は、責任感はあるけれども責任はない、というところがあるので、土壇場のキャンセルが非常に多いから、ある程度多目にボランティアを頼んでおいたほうがいいですというお言葉をいただいていたのですが、八王子の場合、ほとんどそういうことはありませんでした。市民公募で個人的に応募したボランティアの方もいらっしゃいましたが、私どもが依頼をした組織の中で、例えば行けない人がいた場合には、人を補充していただいたりと、協力度が非常に大きくて、とても助かりました。

　　それと、私は競技の担当をしていた関係で、2年半ほど前から競技団体の理事長という交流を深めて打ち合わせ等をやっていたのですが、大会直前になると、競技団体の理事長も、よりいい大会にしたいという思いがあるものですから、余り聞き入れられないような要望も多々あったのですが、最終的には、どうしてもできないこと以外は基本的に受けるという体制で、競技団体とも大きな争いをすることなく終了できたことが、次につながるという意味でも、非常によかったと思います。

○岩田国体推進室主幹　　私からは、先ほど高橋主幹の話の中にもありましたが、ボランティアは急にキャンセルすることがあるので、支障がないように、人数を多目に手配しているのですが、その数を出すのがなかなか難しかったです。

　　肝心なことは、依頼をした体育協会や組織の方々が、非常によくやってくださったというところです。先ほど、雨の影響で高校野球と軟式野球の日程が一部変更になってしまったという話をさせていただきましたが、ボランティアの人、例えば高校野球の決勝戦を見ると、決勝戦は1試合の時間で予定を組んでいたところ、前々日の試合が中止になり、最終日に準決勝、決勝と、全部で3試合することになったので、ボランティアの

方の拘束時間が変わってしまいました。ボランティアの方一人ひとりに電話をして、その時間できるかできないかを聞いていく中で、「ここは私がやるよ」と言ってくれる人がいて、本当に涙が出るくらいうれしかったです。

それと、先ほど国体推進室の職員だけでは国体はできませんので、延べ1,600人の八王子市の他部署の職員の応援をいただきました。日程の変更で、当然実施本部の人間の拘束時間も長くなってしまいますのですが、高校野球の担当の野村学校教育部長が、調整は私に任せなさいということで、非常によくやってくださいましたし、他の職員も、本当に市の職員はすごいと感じるくらい、本当によくやっていただいたというのが実感でございます。大変でしたが、手伝っていただいた人は、本来の業務がある中で手伝ってくださったので、もっと大変だったのではないかと考えております。

○和田委員 八王子は、市民体育大会も非常に熱心で、体育協会なども、普段から市とのつながりがよくできていて、そういう協力体制ができたのだと思います。

本当にお疲れさまでした。ありがとうございました。

○小田原委員長 その他、いかがですか。

野村部長、お話がありましたが、いかがでしたか。

○野村学校教育部長 職員が一生懸命やっていたのが、本当に印象的でした。

ボランティアの方も、急にキャンセルをされた方がいなかったわけではないのですが、ごみ拾い等も気持ちよくやられていたのが、とても印象に残りました。

○小田原委員長 和田委員から大変なところはどこかという御質問がありましたが、大変だったことは言いにくい部分もあるかと思いますが、人の関係というところは難しかったのではないかと思います。

八王子市が担当したのは、正式競技だけではなく、デモンストレーション競技というのもあって、それらを含めて国体推進室が中心になってリードしたわけですが、先ほどの話のように、全庁の職員がそれぞれの会場に担当で行っているし、毎年各県で行っている競技の協会や競技団体は、国体を自分たちの東京都が引き受けたということになると、さすが東京だと言われたいというような思いがあるものだから、国体推進室は大変だったと思います。

私も野球に関して文句を言いましたが、それをよく聞いてくださいました。そういうことが一番大変だったと思いますが、うまくまとめていらっしやったと思います。各県の関係者の方々も、非常に喜んでお帰りになったということは確かです。それだけ、御

苦労されたのだと思いますし、大変だったと思います。

まとめて、富貴澤室長、どうですか。

○富貴澤国体推進室長　今回の大会につきましては、無事終わったということでほっとしていますが、これは、何事もなく普通にできて当たり前なので、普通に終わったということが、一番私どもが満足しているところです。

また、国体推進室でやった事業そのものを、後世に伝えていかなければならないですし、業務についても、国体推進室はなくなってしまいますが、スポーツ振興課につなげていくということが大切だと思っております。

○坂倉教育長　今回のことで、非常にノウハウがついたこともあると思います。そういう意味では、来年の10月に、新体育館ができるのですが、これは市民にももちろん使ってもらいますが、全国的な規模の大会も誘致したいと思っています。

経済効果も非常に大きかったということもありますので、ここで国体推進室は解散するわけですが、スポーツ振興課でいかに吸収をしていくか、その辺もぜひ、考えたいと思います。

○小田原委員長　今の教育長のお話のように、今回のことを生かす形で引き継いでいただきたいと思います。

東京オリンピックが2020年に開催されますが、八王子市も練習会場等、いろいろな部分でかかわっていくことがあると思うので、そういうところも含めて生かしていければと思います。

特に、子どもたちがいろいろな形で参加していますので、そういうものが、次にまた生かされていけばいいと思います。

それでは、お疲れさまでした。スポーツ祭東京については、以上ということになります。

以上で、公開での審議は終わりますが、報告する事項は他に何かございませんか。

○野村学校教育部長　保健給食課から追加報告がございます。

○森田保健給食課長　口頭で報告をさせていただきます。

「アレルギー対応時の除去食用の色つきトレイの導入について」の報告です。

導入の経緯ですが、学校側から、アレルギー事故の発生防止のさらなる対策の一つとして、色つきトレイ導入の要望がございました。他市の事例もございましたので都に確認をしたところ、色つきトレイの使用については、一定のルールを決めたほうがよいとの

ことでした。調布市の会議の中で、特に低学年の保護者から、いじめ等の心配から色つき食器等の導入について強い懸念があったため、7月に東京都から通知が出されているのですが、その中でも、色つきトレイの使用については各自治体の判断としたので、慎重に進めてほしいという御意見でした。

当初、八王子市では、各校で購入することは可能としていましたが、事の重要性から、色つきトレイの使用については条件をつけ、希望する学校には教育委員会にて購入し配布することといたしました。

条件といたしましては、使用する用途は、除去食用のみとし、おかわりはできないものとする。使用方法については、学校内において十分周知が図られ、保護者の理解やいじめ防止等の配慮も行った上で使用することといたしました。

8月下旬に通知を出し、9月中旬を提出期限といたしました。それにより発注をまとめ、10月末日に希望校に配布いたしました。

製品は、FRP製で、目立つように色はピンク色にしました。

高尾山学園を除く小学校69校中の44校に、合計541枚を配布いたしました。

今後の対応ですが、現在本市で使用中の食器は、カップのみ色つき製品があり、皿については来年度に製品化されるとの情報を得ていることから、皿についても来年度に安全、安心の面から配布に向けて検討をしていきたいと考えています。

報告は以上です。

○小田原委員長 保健給食課からの報告は終わりました。

何か御質疑ございますか。

○星山委員 食器に色をつける配慮というのは、もちろん子どものためなのですが、大人の側からの配慮であって、今の学校の現状を見ていると、それが、からかいの原因にならないだろうかという心配はある気がします。教育委員会から配布されるというと学校の解釈もさまざま、これを使わなければならないと誤解されて、結果、子どもたちに違う形で伝わってはいけないと思いますし、子ども本人がそれをどう捉えているかというところがとても大事だと思うので、そこをフォローアップできたらよいのではないかと感じました。

○森田保健給食課長 導入に向けてはそのような心配もございましたので、保護者の理解も含め、教室内での子どもたちへの理解についてのフォローを行った上での対応ができる学校が、今回応募してくれたと認識しています。

○小田原委員長　その他、御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小田原委員長　では、特にないようですので、保健給食課からの報告は以上ということになります。

その他、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小田原委員長　特にないようですが、委員の皆さんで何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小田原委員長　では、特にないようですので、以上で公開の審議を終わります。

ここで、暫時休憩にいたしまして、休憩後は非公開となりますので、傍聴の方は御退出願います。

再開は10時55分ということで、よろしく願いいたします。

〔午前10時50分休憩〕

上会議録は事実に相違するところがないことを認め、下に署名する。

八王子市教育委員会委員長

八王子市教育委員会委員